

福井町長 おはようございます。平成30年第1回定例議会の開催にあたり、所信を申し上げます。町政は、国政や県政と足並みを揃えてこそ、最も効率的に機能すると考えています国及び県の取り組みを確認しておきたいと思います。初めに国政ですが、先の196回国会の開催における安倍総理の所信によりますと、少子高齢化を国難ととらえ、つぎの施策を実施すると言われています。働き方改革、人づくり革命、生産性革命、地方創生。少子高齢化社会において、少子化対策をすすめるとともに経済成長を実現するためには、子育てし易い環境の整備とともに、生産性を上げる必要があります、全世代型社会保障や教育の無償化、また、リカレント教育など多様な学び、同一労働、同一賃金、中小・小規模事業者の生産性向上、農林水産業革命、観光立国、安全安心の確保などを主要施策として実行していく旨述べられました。つぎに県ですが、経済・雇用対策、安全・安心の確保、地方創生等を主要な課題・施策としていますが、経済雇用対策としては、AIやIoTなどの革新的な技術を駆使した徳島発「第4次産業革命」や公共事業量の確保、また、安全・安心の確保としては、南海トラフ地震対策のほか活断層地震対策として、国土強靱化、特に住宅・建築物の耐震化を強く進めようとしています。また、地方創生としては、消費者庁の安全移転への取り組みや移住・交流の推進、積極的な企業誘致と投資の促進を図るとしています。また、2020年の東京オリンピックや2021年の関西ワールドマスターゲームズを控え、インバウンドの増加を進めるとともに、外国人観光客を対象に本県農産物の需要創出や「もうかる農林水産業」の実現に向けた取り組みを進めるとしています。さて、牟岐町ですが、やはり課題は、国・県と同様、少子化・過疎化対策と産業振興・地方創生、また、南海トラフ地震等の防災対策です。牟岐町の人口は、今年3月1日現在で4,222人となりました。自然減・社会減を合わせ、相変わらず毎年百人余り人口が減少しています。既に一次産業は高齢化が進み、生産性を高めることも事業を継続することも難しくなっていますが、このまま人口減少が進むと商工業も継続が困難となります。したがって、今、唯一期待しているのが、出羽島とサンライン・モラスコむぎ等を拠点とした観光振興です。観光業は建設業よりも裾野が広く、地域の活性化に効果があるとされています。観光客の増加により、宿泊客の増、消費の増、一次産業の振興につながるような取り組みを進めてまいりたいと考えています。また、厳しい財政状況のなか地方創生を進めるため、ふるさと納税や企業版ふるさと納税等、稼ぎながら地方創生を進める施策を実施する必要があります。また、去年の5月に移転開業した海部病院の跡地が使用されず放置されていますが、徳島県からは、「まずは牟岐町で如何に活用すべきか提案して欲しい」旨依頼されており、地域活性化のためにも早急に検討委員会を設置し、議論する必要があります。したがって、来年度は、より専門的に地方創生が進められる組織を役場内に設置し、これら施策を強力

に進めてまいりたいと考えています。つぎに南海地震対策として、これまで小学校、保育所、病院等の移転を進めてまいりましたが、いよいよ役場の移転が大きな課題となってまいりました。財政余力が少ない中、大型事業を進めて参りましたので、本当に財政的に苦しい状況にあります。現在の役場庁舎は、震度7の地震で倒壊する危険性が高いと考えられており、早急に移転する必要があります。財政負担を先送りにしても、役場の移転を優先させる必要があると考えていますので、議員各位・町民の皆さまのご理解を賜りたいと思います。また、平成24年より鬼ヶ岩屋温泉が平成25年からは西の保育所が遊休未利用施設となっています。これまでも売却や有効活用を模索してまいりましたが、現在においてもその目途が立っていません。また、牟岐町が所有している木頭や穴喰等の森林の伐り出しの時期が過ぎようとしています。一般的には、今、伐採し搬出しても赤字になると言われていますが、その正否を確認し、その資産価値を最大限高めるような検討を行う必要があると考えています。このように、町有施設と資産の管理について、高度に検討し対応する必要があると考えていますので、新しいポストを設置し、遊休資産の処分や活用について取り組みを進めるとともに、役場の移転改築に向け、財源も含めた各種検討を進めてまいりたいと考えています。また、南海トラフ地震対策としては、今年度策定中の国土強靱化計画に基づき、鋭意進めていくこととなりますが、役場の移転改築以外にハード面では住宅・建築物の耐震化、ソフト面では部落ごとの「地区防災計画の策定」と計画に基づく防災活動、つまり災害時の具体的な避難計画の策定とそれに基づく平時の避難訓練や避難路の整備・備蓄等が必要と考えています。去る2月25日の避難訓練でも、高齢者の方は参加できない方が増えていたようですので、できるだけ早く自主防災組織の会を持ち、皆様方に部落ごとでの取り組みを進めていただきたいと考えています。さて、来年度から国民健康保険財政の運営主体が県に移行されることとなります。過日、マスコミでも各市町村の国保税の推計が報道されましたが、牟岐町は、他の市町村と比べ医療費が高止まりしており、更なる医療費の上昇や少子高齢化の進行により、保険財政は厳しい状況が続くと認識しています。地方で少子高齢化が急速に進む中、保険料は基本的に県内で平準化されるべきであると認識していますが、現時点では市町村ごとに算定されていますので、来年度の保険料は据え置きさせていただき、今後の動向を注視してまいりたいと考えています。それでは提案説明に移ります。本定例議会に提出の案件は、報告1件、議案21件です。報告の内容は専決処分で条例の一部改正1件です。議案の内訳は、条例の制定と一部改正11件、補正予算2件、当初予算6件、その他2件となっています。報告第1号専決処分した事項の承認。専決第1号牟岐町税条例の一部を改正する条例。町民税の寄附金額控除の対象を徳島県税条例の県民税の規定と整合させるための改正です。議案第1号牟岐町事務分

掌条例の一部を改正する条例。産業課の事務分掌を明確化するため「移住交流に関すること」及び「地方創生に関すること」を新たに追加する条例改正です。議案第2号特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。町長、副町長、教育長の給料月額を平成30年の1年間、町長は50%、副町長・教育長は10%減額して支給するものです。議案第3号牟岐町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。行政機構の中で、課の中に室長を新たに置くための条例改正です。議案第4号牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。国民健康保険における財政責任主体が県になることに伴う国民健康保険税の改正部分について、牟岐町国民健康保険税条例の条文整備を行う一部改正です。議案第5号重要伝統的建造物群保存地区に所在する土地に所在する土地に対して課税する固定資産税に特例を定めるための条例制定です。議案第6号牟岐町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例。高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、施設等入所中に国民健康保険から後期高齢者医療への移行に伴う住所地特例の見直しを行うものです。議案第7号牟岐町介護保険条例の一部を改正する条例。平成30年度から32年度の3年間を計画期間とする第7期介護保険事業計画策定による計画期間、罰則規定等についての一部改正です。議案第8号牟岐町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例。権限移譲により平成30年度から指定居宅支援事業等の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定です。議案第9号牟岐町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例。地域包括ケアシステムを深化させるため、国が地域共生社会の実現に向けた取り組みとして、障害福祉サービス事業所と介護保険事業所を兼ね備えた施設の創設等のための改正条例です。議案第10号牟岐町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。議案第11号牟岐町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。この2つの条例改正については、医療と介護の連携の推進という観点から、日常的な医学管理や看取り等の機能と生活施設としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設を創設することにより、新たな用語として介護医療院をそれぞれ関連する条文に追加することが主な改正内容です。議案第12号平成29年度牟岐町一般会計補正予算。別冊となっていますので、ご用意ください。今回の補正は、年度末になり不足分に対する予算計上が中心となっています。歳出の主なものを挙げますと、11ページ、2款・総務費、退職手当組合特別負担金で341万8千円、サイボウズ10、ファイル

サーバー導入手数料214万1千円を計上しています。13ページ、3款・民生費、公用車購入費120万円を計上しています。15ページ、4款・衛生費、簡易水道事業会計への繰出金200万円を計上しています。17ページ、5款・農林水産業費、地籍調査費で3,986万1千円を計上しています。事業については、30年度への繰り越しとなります。林業費の森林農地整備センター分収造林事業230万円を減額計上しています。21ページ、7款・土木費、道路修繕料等で149万8千円を計上しています。歳入では、県支出金の地籍調査費補助金等を追加計上し、不足分2,256万1千円を繰越金で計上しています。今回の補正予算は歳入歳出、5,075万5千円を追加し、予算総額を31億764万3千円とする平成29年度牟岐町一般会計補正予算です。議案第13号平成29年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算。従来の出羽島簡易水道の補填分を一般会計からの補助金として200万円計上しています。水道事業収益の総額を1億5,122万6千円とする補正予算です。議案第14号平成30年度牟岐町一般会計予算。別冊となっていますので、ご用意ください。平成30年度の予算総額は、28億2,595万円で、29年度当初予算額より4,081万8千円の増額予算となっています。新年度の予算で新たなものについて申し上げます。まず、人件費ですが総額で1,402万円の増額となっています。新規採用者及び定期昇給等によるものが主な増額の要因です。63ページ、1款・議会費は15万3千円の増額です。前年度とほぼ同程度の予算編成です。67ページ、2款・総務費は1,533万7千円の減額です。防災費で防災行政無線デジタル化基本設計業務を計上、防災拠点避難地整備事業で大戸防災公園用地購入費を計上、戸籍住民登録費で社会保障・税番号制度システム改修委託料を計上しています。99ページ、3款・民生費は3,231万8千円の増額です。予算編成は前年度の内容とほぼ変わりませんが、海部老人ホームや後期高齢医療広域連合への負担金の増額、障害者福祉、児童福祉の扶助費の増額により全体的に増額になっています。125ページ、4款・衛生費は169万3千円の増額です。こどもはぐくみ医療費が増額となっています。137ページ、5款・農林水産業費は2,773万6千円の減額です。林業振興費で有害鳥獣捕獲報償金を計上、漁港管理費で出羽島漁港海岸中央突堤保全事業を計上しています。151ページ、6款・商工費は、1,228万5千円の減額です。観光費の四国の右下・魅力倍增推進会議負担金を計上しています。159ページ、7款・土木費は、3,750万4千円の減額です。社会資本整備総合交付金事業で道路改良、橋梁耐震補修工事費を計上、民間住宅環境整備費で木造住宅耐震化促進事業及び空き家再生等促進事業の負担金を計上しています。171ページ、8款・消防費は、5,596万5千円の増額です。消防水槽付ポンプ車購入費を計上しています。牟岐町小学校空調設備設置工事費を計上、出羽島重伝建事業で修理・修景事業補助金を計上、人財

づくり事業で牟岐キャリア支援センター業務委託料を計上、図書館運営管理費で図書館システム導入業務委託料を計上しています。213ページ、10款・災害復旧費は、経常的な経費の計上です。215ページ、11款・公債費は、693万8千円の減額となっています。217ページ、12款・諸支出金、13款・予備費は、29年度と同額です。続きまして、歳入です。1ページ、町税は、前年度と比べると15万9千円増額計上しています。17ページ、地方交付税は、1,280万円を増額計上しています。19ページ、分担金負担金は、5万5千円増額して計上しています。125ページ、国庫支出金は2,499万8千円の増額です。土木費補助金で社会資本整備総合交付金を3,861万円を計上、教育費補助金で伝統的建造物群保存地区保存整備事業補助金2,463万9千円を計上しています。33ページ、県支出金461万4千円の減額です。衛生費補助金で子どもはぐくみ医療費補助金を計上、農林水産業費補助金で海岸保全施設整備事業補助金を計上しています。51ページ、繰入金は、財政調整基金を前年度より5千万円増額の3億円を取崩し、事業の財源としています。55ページ、諸収入は2,429万3千円の増額です。貸付金収入で、出羽島離島航路貸付金を前年度より2,400万円増額の5,400万円としています。59ページ、町債は、当初に過疎債、徳島県市町村振興資金債、緊急防災・減災事業債、臨時財政対策債を合わせて2億6,350万円を計上しています。前年度より2,200万円の減額となっています。一般会計について、大まかな説明となりましたが、詳しくは、後程関係課長から説明をさせますので、よろしくお願いします。議案第15号平成30年度牟岐町簡易水道事業会計予算。平成30年度の業務予定量としては、給水戸数2,430戸、年間総給水量70万 m^3 、1日平均給水量1,918 m^3 とし、収益的収入を1億3,794万1千円、収益的支出を1億3,721万5千円と定めるものです。資本的収入は996万6千円、資本的支出は4,182万3千円で不足する額は過年度分損益勘定留保資金等で補填します。議案第16号平成30年度牟岐町国民健康保険特別会計予算。歳入歳出予算の総額を6億4,100万円と定めるもので、前年度に比べ2億9,356万4千円の大幅減額の予算です。平成30年度からこれまでの各市町村運営から徳島県が運営主体となり、徳島県が定める納付金を国保税等で支払う会計となります。歳出では、医療費が前年度より低くなる決算見込みを踏まえ保険給付費で7,083万2千円の減額、共同事業拠出金の廃止等で2億5,177万9千円の減額となっています。歳入では県支出金が前年度に比べ4億2,836万6千円の増額、後期高齢者交付金、共同事業交付金については廃止により5億3,944万8千円の減額となっています。引き続き高騰する医療費を抑えるため、また重症化予防のため特定健診等の受診率向上に努めてまいりたいと考えています。議案第17号平成30年度牟岐町青少年健全育成センター特別会計

町長議案提案説明

予算。歳入歳出予算の総額を752万8千円と定めるものです。この会計は、海部郡3町の負担金と繰入金を財源とするもので、牟岐町一般会計からは142万5千円の繰り入れを行っています。議案第18号平成30年度牟岐町介護保険特別会計予算。歳出は、保険給付費7億3,395万9千円、地域支援事業費3,867万4千円などを計上しています。歳入は、介護保険料1億3,698万9千円、国庫支出金2億3,531万8千円、県支出金9,809万9千円、支払基金交付金2億252万6千円を計上しています。一般会計からの繰入金は1億955万5千円となっています。歳入歳出予算の総額を7億8,248万9千円と定めるものです。議案第19号平成30年度牟岐町後期高齢者医療特別会計予算。この会計は、後期高齢者医療の保険料を徴収し、一般会計からの保険基盤安定負担金分の繰り入れと合わせて、後期高齢者医療広域連合へ納付金として支出する会計です。平成30年度の歳入では、特別徴収、普通徴収合わせて、6,500万7千円の保険料、一般会計繰入金3,058万6千円など。歳出では、広域連合納付金9,373万4千円とするものです。歳入歳出の総額をそれぞれ9,662万8千円と定める予算です。議案第20号出羽島辺地総合整備計画の策定。出羽島辺地総合整備計画を定めるもので平成30年度から34年度までの5年間の計画を策定するものです。議案第21号工事請負契約の変更。平成28年度都市防災総合推進事業（中村・西浦地区）整備工事の工事請負金額を617万3,280円増額するものです。以上で提案説明を終わりますが、詳細については関係課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほど、お願いいたします。